

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項及び第2項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を令和元年5月28日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び北薩地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあっては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、令和元年5月28日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

令和元年5月28日

鹿児島県知事 三反園訓

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

パワーランド川内MGM

薩摩川内市永利町字中牟田1760番地 外31筆

2 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

ア 変更前 株式会社カコイエレクトロ 代表取締役 梶井銀二郎

鹿児島市錦江町9番25号

株式会社チヨダ 代表取締役 舟橋政男

東京都杉並区成田東四丁目39番8号

株式会社ライトオン 代表取締役 藤原政博

茨城県つくば市東新井37番1号

株式会社フタタ 代表取締役 二田孝文

福岡市中央区天神三丁目1番1号

株式会社エブリワン 代表取締役 富田晋

熊本市流通団地二丁目11番地

イ 変更後 ダイレックス株式会社 代表取締役 多田高志

佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

株式会社カコイエレクトロ 代表取締役 梶井銀二郎

鹿児島市錦江町9番25号

株式会社ライトオン 代表取締役 川崎純平

茨城県つくば市吾妻一丁目11番1

その他未定

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐輪場の位置及び収容台数

(ア) 変更前 第7駐輪場 D棟西側 10台

(イ) 変更後 第7駐輪場 A棟南側 10台

イ 荷さばき施設の位置及び面積

(ア) 変更前 荷さばき施設1 A棟西側 20平方メートル

荷さばき施設2 A棟南側 20平方メートル

(イ) 変更後 荷さばき施設1 A棟西側 80平方メートル

荷さばき施設2 A棟西側 50平方メートル

ウ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(ア) 変更前 廃棄物保管施設1 A棟内西側 66立方メートル

(イ) 変更後 廃棄物保管施設1 A棟内西側 13立方メートル

廃棄物保管施設6 A棟内西側 11立方メートル

廃棄物保管施設7 A棟内西側 8立方メートル

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(ア) 開店時刻

a 変更前 株式会社カコイエレクトロ 午前10時

b 変更後 ダイレックス株式会社 午前9時

(イ) 閉店時刻

a 変更前 株式会社カコイエレクトロ 午後9時

b 変更後 ダイレックス株式会社 午後10時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(ア) 変更前 第2駐車場 24時間

(イ) 変更後 第2駐車場 午前6時から午後10時まで

3 変更年月日

令和元年5月30日

4 届出年月日

令和元年5月23日